

# 学校生活や将来のことなど病気のこと 困っていること、不安なことはありませんか？

小児慢性特定疾病をお持ちのお子さんは病気も症状もさまざま。相談したいことや悩みも一人一人違います。また、年齢や学年、置かれている状況で悩みも変わります。

久留米市では、小児慢性特定疾病児童等自立支援員（保健師）を配置し、福祉制度の紹介、精神的支援、その他の日常生活に関し必要な内容について相談、支援事業を行っています。

すぐに解決しなくても、誰かに話すことで少し安心できたり、気持ちが楽になったりすることもあるかもしれません。どうぞ、お気軽にご相談ください。

## 相談されたご本人・ご家族の声

- 話を聞いてもらって気持ちが楽になった
- 話すことで自分の気持ちの整理ができた
- 就職の相談できる専門の機関に繋いでもらって良かった



Q1 誰が対象なの？

A1

久留米市の小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方であれば、誰でもご相談いただけます。

※患者さんご本人、ご家族のどちらからでもご相談可能です。



Q2 どんな相談ができるの？

A2

- ・どんな福祉制度、サービスがあるのか知りたい。
- ・患者会や家族会について情報を得たい。
- ・病気のことを学校にどう伝えたらいいか、悩んでいる。
- ・思春期を迎え、子どもが通院や薬を飲むことを渋るようになった。
- ・子どもやきょうだいに病気のことをどう伝えたらいいか、悩んでいる。
- ・進学先や就職など将来のことが漠然と不安。
- ・災害の備えについて教えてほしい。





Q3 相談はどうすればいいの？

A3

電話、メール、来所、オンライン相談、訪問で対応させていただいております。

※オンライン相談の流れはQRコード（久留米市HP）からご確認ください。



【相談・問い合わせ先】

久留米市保健所 健康推進課 難病・在宅医療チーム

〒830-0022 久留米市城南町 15 番地 5 (商工会館 4 階)

電話番号：0942-30-9729 （8：30～17：15、※土日祝日を除く）

FAX 番号：0942-30-9833

メールアドレス：[ho-kenko@city.kurume.lg.jp](mailto:ho-kenko@city.kurume.lg.jp)

## 情報サイト

○小児慢性特定疾病情報センター

対象疾病の概要や助成制度などの情報が掲載されています。



○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 情報ポータル

就園・就学時に園や学校側に病気のことを伝える時に役立つ  
情報共有シート等が掲載されています。



○福岡県・福岡市難病相談支援センター

小児慢性特定疾病の講演会、交流会等の情報が掲載されています。



福岡県・福岡市難病相談支援センターの  
インスタグラムはこちらです！

